日本で唯一、日本で初めての『情報保障学』を学べる大学院

障害の無い方も入学できます

筑波技術大学大学院　技術科学研究科

情報アクセシビリティ専攻（修士課程）

日本でただ一つの聴覚障害者・視覚障害者のための高等教育機関です。

　

情報アクセシビリティ専攻（修士課程）

**専攻設置の趣旨**

　近年、障害者の社会参画に向けた検討及び法制の整備がなされていますが、その一方で、障害者が修学あるいは就労する現場では、健常者と障害者の「共生」に資する人的資源の整備が追い付いていません。

　本専攻は、「情報保障学」を広く社会に普及させ、聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び研究者の養成を目指しています。

**取得できる学位**

学位の名称 : 修士（情報保障学 Master of Information and Communication Accessibility）

**障害による出願資格**

　情報障害者といわれる視覚障害者、聴覚障害者の上質な情報保障による平等な社会参加を実現するためには、この分野における専門知識を有した健常者の理解や支援が不可欠であることから、この専攻には障害による出願資格を設けません。

**募集人員**

一般選抜・社会人特別選抜　5名

**情報保障学とは**

情報保障とは、聴覚や視覚の障害によって情報を収集することが困難な人たちに対して、代替手段やほかの感覚などを用いて情報を保障することをいいますが、広義の意味では人間の「知る権利」を保障するものです。すなわち、すべての人が情報に対して平等にアクセスできる機会を保障する取り組みです。

　情報保障学とは、情報保障に資する障害学、心理学、工学、生理学等の知見を合理的かつ体系的に究明し、聴覚または視覚に障害がある人々の平等な社会活動参加を目指した支援の具体を明らかにする学問です。

　情報保障学を修めることにより、支援体制の整備、障害補償システムの構築、手話、点字、活字などを媒体とした情報保障技術の広報など、聴覚または視覚に障害がある人々の共生環境の実現に貢献する高度専門職業人及び研究者としての活躍が期待されます。

**情報アクセシビリティとは**

本専攻は、聴覚・視覚障害者の障害補償に必要な

1. 情報保障システムについての研究
2. 両障害者が専門的な能力を身につけることと同様に、基礎的な能力を確立するための研究
3. 両障害者の情報への対応性の研究
4. 両障害者が自立、参画できる社会環境づくりに関する研究

という情報保障技術の向上から、社会において両障害者支援の中核的な役割を担うまでの総合的な聴覚・視覚障害者支援研究を行います。これにより、両障害者が情報やサービスに対し平等にアクセスできる機会を保障するという専攻の目的を端的に表す名称としました。

　我が国において、情報アクセシビリティという用語は、電気通信関連分野で使用されることが多いですが、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）では、情報アクセシビリティについて「障害のある人や高齢者など、情報収集に困難がある人たちに、どのように情報アクセスを確保するかが求められている。」とし、バリアフリー、ユニバーサルデザインといった障害者と健常者の共生を象徴する概念の中に情報アクセシビリティを位置づけ、具体的な方策を提案しています。本研究科では、上記のような時代的潮流を背景に、障害者の視点に立った情報アクセシビリティを広く社会に認知させ、かつこの分野を開拓していく意図を込め、専攻科名称を「情報アクセシビリティ専攻」としました。

**入学者受入れの方針**〔アドミッション・ポリシー〕

　障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人および情報保障に関する教育・研究者を育成することを目標としています。

　そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めています。

・情報保障学を学ぶために必要な学力と障害に対する理解を有し、情報アクセシビリティを高めるために様々な工夫をし、知識を活用できる人

・知的好奇心を持って未知なる課題や困難な問題に積極的に取り組み、解決していく人

・高度で専門的な知識や技術を持つ支援者、教育・研究者として、社会に積極的に参加し、共生社会の実現とその発展に貢献しようとする人

**教育課程編成・実施の方針〔カリキュラム・ポリシー〕**

障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの３コースを設置し、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

・それぞれの進路を考慮し、それらに即した内容を理論及び実践面から学習できる体系的な教育課程を編成

・共通科目では、障害をめぐる課題を科学的に把握し、主体的に探究するための基礎となる科目を開設

・選択科目では、情報保障及び障害特性、手話言語に関する科目を開設

・共通科目及び選択科目で学んだことを統合し、自らの課題に即した研究を進めるための情報アクセシビリティ特別研究を開設

**学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー〕**

「情報保障学」に関する知識や技能を身につけた専門的かつ高度な支援者や教育・研究者を育成することを目指しています。

　そのため、以下の知識、能力を身につけることを目標とします。

・情報保障学に関わる高度専門職業人としての理論的･実践的能力を有すること

・情報保障学に関わる教育、心理、医療、保健、福祉、労働及び工学等の分野について、専門性を深めることができる研究能力を有すること

・広い視野に立って障害者支援の諸課題に対応できる実践応用的な能力を有すること

**想定される修了後の進路**

・大学等において障害学生支援に関わる教職員

・企業、行政、福祉機関等において障害者支援業務を担当する者

・企業や大学等において障害者支援システム開発や手話教育研究に関わる研究者

・特別支援学校等において情報保障に携わる教員等

**履修コース**

本専攻では３つの履修コースを設定し、障害特性に即した支援の知識や手話の指導、普及に関する知識、技術を修得することを目的とし、専門科目に各コースのコース指定選択科目が編成されています。

**障害者支援**（**聴覚障害**）**コース**

　ろう、難聴、中途失聴の障害特性に即した支援の必要性を理解し、教育、社会の現場における聴覚障害者の支援を担う専門家を育成します。

**障害者支援**（**視覚障害**）**コース**

　視覚障害の特性や情報保障の可能性についての実践的な学習と研究を指導することによって、視覚障害者の支援を担う専門家を育成します。

**手話教育コース**

　手話の言語的な側面ならびにろう者、難聴者の生活文化に精通した、リーダー的な手話教育専門家を育成します。

**学長からのメッセージ**

我が国では障害者に関わる新たな法律、制度が着々と整備、施行されています。これにともない、法制度に則った、障害に配慮した社会環境の整備があらゆる施設、場面で求められています。情報アクセシビリティ専攻はそのようなアクセシブルな社会の実現に寄与する人材を育成するために設立されました。

「情報保障学」は本専攻が掲げる新たな学際的分野で、実践的且つ最新の知識、技術について学ぶことができます。これまで筑波技術大学が培ってきた聴覚障害者、視覚障害者のための情報保障に関する研究的知見と学内外における情報保障支援の実績を基に、手話、点字、文字、音声といったメディアの変換や通訳の理論と、その基盤的知識となる、障害と心身機能、発達的特性、活動制限、参加制約等の障害者支援に関わる内容を修得した上で、情報保障の具体的手法について学修します。また研究においては、情報保障を核とした障害者の社会参画の促進に関わる多様なテーマについて、主指導教員、副指導教員によるきめ細かな個別指導を受けることができます。

修了生は、労働分野、教育分野、福祉分野、等々、一般社会における様々な場面で情報保障環境整備の中核となる高度専門職業人または研究者として活躍する素養を身に付けることができるでしょう。

本専攻では、出願資格として障害の有無、大学学部等での専門は問いません。アクセシブルな社会の実現に貢献したいという志を持った方々の応募を期待致します。

国立大学法人筑波技術大学長　石原 保志

国立大学法人 筑波技術大学大学院 技術科学研究科　情報アクセシビリティ専攻

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15　 http://www.tsukuba-tech.ac.jp/

問い合わせ先

聴覚障害系支援課　企画調整係

TEL : 029-858-9333　FAX : 029-858-9335

E-mail : kyouikushiena@ad.tsukuba-tech.ac.jp